

(案)

文共第 号
令和2年 月 日

京都市男女共同参画審議会会長 様

京都市長 門川 大作

諮 問 書

京都市男女共同参画推進条例第10条第3項及び第22条に基づき、下記の事項について、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたします。

記

第5次京都市男女共同参画計画の策定及び男女共同参画社会の在り方について

(諮問理由)

本市は、京都市男女共同参画推進条例及び第4次京都市男女共同参画計画等に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進しています。

現行計画策定後の男女共同参画の推進に関する動向や課題を踏まえ、今後、本市が第5次京都市男女共同参画計画を策定していくにあたっての考え方や男女共同参画社会の在り方について、貴審議会の意見を求めるものです。